

市議第2号

議員定数検討特別委員会の設置決議について

上記の議案を別紙のとおり、各務原市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和8年3月26日提出

提出者	各務原市議会議員	塚原	甫
賛成者	〃	波多野	優子
賛成者	〃	黒田	昌弘
賛成者	〃	指宿	真弓
賛成者	〃	水野	盛俊
賛成者	〃	池戸	一成

提案理由

適正な議員定数について調査・検討を行うため、議員定数検討特別委員会を設置する。

各務原市議会議長 瀬川 利生 様

議員定数検討特別委員会の設置決議

本市において適正な議員定数について調査・検討する必要があるため、定数を6人とする議員定数検討特別委員会を設置する。

なお、本委員会は調査終了まで設置し、議会閉会中も調査できるものとする。